

公立大学法人滋賀県立大学 図書館業務システム 仕様書

平成 26 年 8 月
公立大学法人滋賀県立大学
経営企画グループ

目次

1	システム更新の目的	p1
2	本システムの基本要件	p1
2-1	基本要件	p1
2-2	ハードウェア	p2
2-2-1	業務用データベースサーバ 1 式	p2
2-2-2	検索用データベースサーバ 1 式	p2
2-2-3	業務用端末 10 台	p2
2-2-4	利用者用端末 8 台	p3
2-2-5	モノクロレーザープリンター 4 台	p3
2-2-6	カラーレーザープリンター 1 台	p3
2-2-7	バーコードリーダー 10 台	p4
2-2-8	IC カードリーダー 2 台	p4
2-2-9	蔵書点検用ハンディターミナル 5 台	p4
2-2-10	学内 LAN 接続機器 1 式	p4
2-3	ソフトウェア	p4
2-3-1	基本要件	p4
2-3-2	業務用データベースサーバおよび検索用データベースサーバ	p4
2-3-3	データベース	p5
2-3-4	ユーティリティ	p5
2-3-5	業務用端末ソフトウェア	p5
2-3-6	利用者用端末ソフトウェア	p5
3	業務処理別要件	p6
3-1	基本要件	p6
3-2	図書管理業務	p6
3-2-1	選書	p6
3-2-2	発注	p6
3-2-3	受入	p7
3-2-4	支払	p7
3-2-5	整理	p7
3-3	雑誌管理業務	p7
3-3-1	発注	p7
3-3-2	受入	p8
3-3-3	支払・清算	p8
3-3-4	整理	p8
3-3-5	製本	p8
3-4	目録管理業務	p9
3-5	閲覧管理業務	p10
3-5-1	貸出・返却	p10
3-5-2	予約	p11
3-5-3	督促	p11
3-6	利用者管理	p11
3-7	図書館間相互協力業務	p11

3-8	所在管理・蔵書点検	p12
3-9	オンライン蔵書目録 (OPAC)	p12
3-10	ポータル機能	p14
3-11	予算管理業務	p14
3-12	システム管理業務	p14
3-13	Z39.50 対応	p14
4	機能、性能以外の要件	p14
4-1	導入	p15
4-2	保守	p15
4-3	バージョンアップ	p15
4-4	支援体制	p15
4-5	研修・教育体制	p16
4-6	データ移行	p16
4-7	リンクリゾルバ	p16
4-7-1	リンクナビゲーション	p16
4-7-2	電子ジャーナルリスト	p17
4-7-3	文献アクセス URL 生成ツール	p17
4-7-4	利用統計ツール	p17
4-7-5	管理者機能	p17
4-7-6	その他	p18
5	納品ドキュメント	p18
6	提案書	p18
6-1	システムの概要	p18
6-2	ハードウェアのシステム構成	p18
6-3	ソフトウェアのシステム構成	p19
6-4	保守体制	p19
6-5	教育体制	p19
6-6	スケジュール	p19
7	特記事項	p19

1 システム更新の目的

滋賀県立大学図書情報センター（以下「本センター」という）は開学から 20 年目を迎えた。図書および雑誌の所蔵データ数は開学当初の約 7 万件から、現在は約 57 万件に達している。その間、国立情報学研究所が提供する各種サービスを利用し、学内 LAN やインターネットを活用して、本学の学生・教員、国内外の利用者に学術情報を提供し、利用者の多様なニーズに応えるサービスを実施してきた。

現行の図書館業務システムは平成 22 年 3 月に導入したもので、業務量の増加や所蔵データ量の増大のため、処理能力は限界に達している。図書・雑誌管理業務、目録管理業務、閲覧業務、図書館間相互協力業務などの主要な業務の効率性を高め、学内 LAN やインターネットを活用したサービスをさらに充実させるために、処理能力に優れ、機能性に富んだ新たな図書館業務システムへの移行が必要である。

さらに、文献データベース、電子ジャーナル、オンライン蔵書目録（以下「OPAC」という）等様々なツールを相互にリンクさせ、必要な情報を効率的かつ的確に入手できるよう支援する機能を次期システムに付加することにより、より高度な利用者サービスの提供を目指すものである。

2 本システムの基本的要件

2-1 基本要件

- (1) 図書館業務全般をサポートするシステムであること。
- (2) 本システムはパッケージソフトを採用し、過去 3 年間に国公立大学への納入実績があり、現在においても稼働していること。
- (3) 現在の図書館業務システムで稼働している全業務が、データのコンバートを含め、支障なく継続して運用できること。
- (4) 学内 LAN および SINET 等のインターネットに接続できること。また、図書館の各種サービス、情報を学内外に安全に提供、発信できること。
- (5) 国立情報学研究所が提供する NACSIS-CAT/ILL 等のすべてのサービスが学内 LAN を通じて利用でき、CATP プロトコルに対応できること。
- (6) 日本語文字列検索機能を有するリレーショナルデータベース管理システム (RDBMS) であること。また、使用ユーザ数に制限がないこと。
- (7) 提供されるソフトウェアの本学への適用については、カスタマイズ、コンサルティングを含めた十分なサポートを行うこと。
- (8) ハードウェアおよびソフトウェアの運用、保守、障害時の修復等は迅速かつ協力的に行うこと。
- (9) 現行システムからのデータ移行を適切に行うこと。
- (10) 現有のデータ量をすべて収容し、更新後 5 年間の増加データ量に十分対応でき、日常業務で発生するデータを保存できる記憶容量を持つこと。
- (11) 利用者認証など個人情報を含む情報をネットワーク上で授受する場合は SSL サーバ証明書を取得するなど標準的な方法で暗号化し、セキュリティ上の問題が生じないよう対策を行うこと。
- (12) 個人情報の保護や安全管理のため、利用者の利用権限が厳密に管理できる機能を有すること。また利用者権限に応じてサービスできる範囲を調整できること。
- (13) すべての業務端末が同時に稼働でき、各業務が円滑に処理できるレスポンスが保障されていること。
- (14) 図書館業務、利用者サービスについて、ネットワークを十分に活用できること。
- (15) システムとして日本語処理に優れ、操作性がよく、管理運用が容易であること。
- (16) 各業務で利用する画面はユニバーサルデザインに配慮した画面であること。

- (17) 本システムとそれに使用するデータベースは同一メーカー製で、保守および運用支援などのサポートが円滑に行われること。

2-2 ハードウェア

2-2-1 業務用データベースサーバ 1式

- (1) CPU は Xeon Processor E5-2609v2 (2.50GHz) と同等以上の性能、機能であること。
- (2) メモリは 16GB 以上で、ECC などのエラー訂正機能を実装していること。
- (3) ハードディスクは、本体内に 300GB 以上のハードディスク 3 本を備え、そのうち 2 本で RAID1 を構成し、残り 1 本でバックアップデータの取得、管理を行うこと。
- (4) 内蔵ハードディスクのほか、USB 接続外付けハードディスクを用意し、内蔵ディスクと同様にバックアップデータの取得、管理を行うこと。
- (5) 1000BASE-T のイーサネットを装備すること。
- (6) DVD-ROM ドライブを有すること。
- (7) 17 インチ以上の液晶ディスプレイを装備し、キーボードとマウスを備えていること。ディスプレイは検索用データベースサーバと共用すること。
- (8) 停電時にシステムを自動的にシャットダウンさせる機能を有し、停電後 5 分以上の保持機能がある無停電電源装置を装備していること。
- (9) 日本語に対応していること。
- (10) 特別な冷却装置を必要とせず、室温で動作が可能であること。
- (11) ラックマウント型サーバであること。
- (12) 全業務端末が同時に接続しても稼働でき、十分に満足できるレスポンスが得られること。
- (13) リモートによるシステムのメンテナンス保守が行えること。

2-2-2 検索用データベースサーバ 1式

- (1) CPU は Xeon Processor E5-2609v2 (2.50GHz) と同等以上の性能、機能であること。
- (2) メモリは 16GB 以上で、ECC などのエラー訂正機能を実装していること。
- (3) ハードディスクは、本体内に 300GB 以上のハードディスク 3 本を備え、そのうち 2 本で RAID1 を構成し、残り 1 本でバックアップデータの取得、管理を行うこと。
- (4) 内蔵ハードディスクのほか、USB 接続外付けハードディスクを用意し、内蔵ディスクと同様にバックアップデータの取得、管理を行うこと。
- (5) 1000BASE-T のイーサネットを装備すること。
- (6) DVD-ROM ドライブを有すること。
- (7) 停電時にシステムを自動的にシャットダウンさせる機能を有し、停電後 5 分以上の保持機能がある無停電電源装置を装備していること。
- (8) 日本語に対応していること。
- (9) 特別な冷却装置を必要とせず、室温で動作が可能であること。
- (10) ラックマウント型サーバであること。
- (11) 館内および学内 LAN に接続している端末が 100 台以上同時に接続しても、十分に満足できる処理ができること。
- (12) リモートによるシステムのメンテナンス保守が行えること。

2-2-3 業務用端末 10 台

- (1) 各種サーバに接続して図書館業務を行う機能を有すること。
- (2) CPU はインテル®Core™i5-4590 Processor (3.3GHz) と同等以上、メモリは 8GB 以上、ハードディスクの容量は 500GB 以上あること。

- (3) CD-ROM 読出最大 24 倍速、DVD-ROM 読出最大 8 倍速、CD-R 読出最大 24 倍速、CD-RW 読出最大 24 倍速の性能がある DVD-ROM 光学ドライブを内蔵していること。
- (4) ディスプレイは 17 インチ液晶カラーディスプレイで、解像度 1280×1024 ドット以上、発色数 1677 万色以上であること。
- (5) 日本語キーボード(109A)と光学式マウスを装備していること。
- (6) USB2.0 ポート以上を装備していること
- (7) 1000BASE-T/1000BASE-TX/10BASE-T に準拠し、Wake on LAN 対応の LAN インターフェースを装備していること。

2-2-4 利用者用端末 8 台

- (1) OPAC 検索ができること。
- (2) CPU はインテル®Core™i3-4150 Processor (3.5GHz) と同等以上、メモリは 4GB 以上、ハードディスクの容量は 320GB 以上あること。
- (3) CD-ROM 読出最大 24 倍速、DVD-ROM 読出最大 8 倍速、CD-R 読出最大 24 倍速、CD-RW 読出最大 24 倍速の性能がある DVD-ROM 光学ドライブを内蔵していること。
- (4) ディスプレイは 17 インチ液晶カラーディスプレイで、解像度 1280×1024 ドット以上、発色数 1677 万色以上であること。
- (5) 日本語キーボード(109A)と光学式マウスを装備していること。
- (6) USB2.0 ポート以上を装備していること
- (7) 1000BASE-T/1000BASE-TX/10BASE-T に準拠し、Wake on LAN 対応の LAN インターフェースを装備していること。

2-2-5 モノクロレーザープリンター 4 台（業務用 3 台、利用者端末用 1 台）

- (1) 業務用端末または OPAC 端末から出力できるよう接続設定すること。
- (2) 印刷方式は半導体レーザー+乾式 2 成分電子写真方式であること。
- (3) 連続プリント速度が片面 35 枚/分、両面 32 ページ/分以上であること。
- (4) プリント解像度が 1200×1200dpi 以上であること。
- (5) 用紙サイズは郵便はがきから A3 まで対応していること。
- (6) CPU は RM7035C-466MHz と同等以上、メモリは 256MB 以上であること。
- (7) インターフェースは 100BASE-TX/10BASE-T のイーサネットに対応していること。
- (8) OS Windows8.1 Pro 64bit 日本語版に対応していること。
- (9) 背ラベルに請求記号が打ち出せる機能を有すること。
- (10) 自動両面印刷ができること。
- (11) 利用者端末用のプリンターは設定変更を防止するため、操作パネルのキーをロックして無効にできること。
- (12) 省エネモード機能を有し、グリーン購入法にも適合していること。

2-2-6 カラーレーザープリンター 1 台

- (1) 業務用端末から出力できるよう接続設定すること。
- (2) 印刷方式は半導体レーザー+乾式 2 成分電子写真方式であること。
- (3) 連続プリント速度が片面 50 枚/分、両面 50 ページ/分以上であること。
- (4) プリント解像度が 1200×1200dpi 以上で、各色 256 階調、1670 万色以上であること。
- (5) 用紙サイズは郵便はがきから A3 まで対応していること。
- (6) CPU は Intel®Celeron®M(1GHz)同等以上、メモリは 512MB 以上であること。
- (7) インターフェースは 100BASE-TX/10BASE-T のイーサネットに対応していること。
- (8) OS Windows8.1 Pro 64bit 日本語版に対応していること。

- (9) 用紙トレイは本体トレイが 2 つ以上、手差しトレイが 1 つ以上あること。消耗品を収容する専用テーブルを装備すること。
- (10) 自動両面印刷ができること。
- (11) 省エネモード機能を有し、グリーン購入法にも適合していること。

2-2-7 バーコードリーダー 10 台

- (1) 本センター所定のバーコード(NW-7)を読み取ることができること。
- (2) 読取桁数は 8 桁以上であること。
- (3) USB キーボードインターフェースで業務用端末に接続すること。
- (4) OS Windows8.1 Pro 64bit 日本語版に対応していること。

2-2-8 IC カードリーダー 2 台

- (1) 本学所定の身分証の IC カードを読み取ることができること。
- (2) USB キーボードインターフェースでカウンター設置の業務端末に接続すること。
- (3) OS Windows8.1 Pro 64bit 日本語版に対応していること。

2-2-9 磁気カードリーダー 2 台

- (1) 本学所定の身分証の磁気カードを読み取ることができること。
- (2) USB キーボードインターフェースでカウンター設置の業務端末に接続すること。
- (3) 双方向読み取り方式であること。
- (4) OS Windows8.1 Pro 64bit 日本語版に対応していること。

2-2-10 蔵書点検用ハンディターミナル 5 台

- (1) 本センター所定のバーコード(NW-7)を読み取ることができるハンドスキャナー機能を有すること。
- (2) 読取桁数は 8 桁以上であること。
- (3) 読み取ったデータを業務用端末に転送できること。
- (4) メモリは 4MB 以上のフラッシュ ROM、2MB 以上のスタティック RAM であること。
- (5) 表示部は横 120×縦 80 ドット以上であること。
- (6) 光通信アダプタを備えていること。

2-2-11 学内 LAN 接続機器 1 式

- (1) 学内 LAN に接続するために必要な HUB 等のネットワーク用機器を提供すること。

2-3 ソフトウェア

2-3-1 基本的要件

- (1) 大学図書館において十分な使用実績があり、使用する機器や機能に最適なものであること。
- (2) ソフトウェアの導入とチューニングおよびそれらの修正や保守は受注者が提供すること。また、その作業に当たっては本学の日常業務に大きな支障を与えないこと。
- (3) 学内 LAN および学術情報ネットワークなどの通信プロトコルは TCP/IP であること。
- (4) 蔵書検索など利用者への情報サービスは各種クライアント環境から多様なインターフェース（WWW、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末など）で利用できること。
- (5) 蔵書検索機能として N-gram 方式の転置索引機能をもつ DBMS を有し、検索キーワードの管理が不要であること。
- (6) 入出力文字種については業務を遂行する上で十分なものであること。

- (7) 現行システムのデータの継承ができること。
- (8) 画面上に複数のウィンドウを開くことができ、複数の業務が同時に処理できること。
- (9) データベース更新を伴う処理を実行する場合は画面に通知を行うこと。また、更新キャンセルが選択できること。
- (10) 利用者カスタマイズツールが豊富であること。
- (11) 主要な画面において 3 段階以上のフォントサイズ変更ができること。

2-3-2 業務用データベースサーバおよび検索用データベースサーバ

- (1) OS は Red Hat Enterprise Linux 6.4 と同等以上の Linux で、導入時に最新の修正パッチが当たっていること。
- (2) 無停電電源装置と連動し、停電発生時にはシステムを正常終了する機能を有するソフトウェアを備えていること。
- (3) プログラムを作成、実行する上で必要なソフトウェアを備えていること。

2-3-3 データベース

- (1) 実績のあるリレーショナルデータベース管理システム (RDBMS) であること。
- (2) RDBMS を操作するためのデータベース操作言語を有すること。
- (3) DBMS は同時アクセスユーザー数に制限がないライセンスを提供すること。
- (4) 検索データベースサーバ上に検索用データベース、業務データベースサーバ上に業務用データベースを配置し、OPAC の負荷が業務に影響を与えないこと。
- (5) 日本語処理に優れ、データは UCS コードで管理されること。
- (6) 日本語文字列検索機能 (全文書検索機能) を有すること。
- (7) 本学の 5 年後の所蔵データ数 (約 62 万件) に対応できるデータベースが構築できること。
- (8) 本システムのパッケージソフトと同一メーカーのデータベースであること。

2-3-4 ユーティリティ

- (1) 画面、帳票のレイアウト変更を本学で容易に行うことのできるツールを備えていること。
- (2) データを Excel 等のソフトウェアに出力し、加工、印刷ができること。
- (3) 帳票集出力の際にはプレビュー画面で確認でき、PDF 形式で出力できること。

2-3-5 業務用端末ソフトウェア

- (1) OS は日本語対応の Windows8.1 Pro 64bit 日本語版と同等以上であること。
- (2) 図書館業務端末として稼働するソフトウェアの最新または同等以上のものを搭載すること。
- (3) Internet Explorer の最新版と同等以上の WWW ブラウザを搭載すること。
- (4) Microsoft Office Professional 2013 と同等以上の総合オフィスソフトウェアを搭載すること。
- (5) Adobe 社の Acrobat XI Pro と同等以上の PDF ドキュメント作成および表示ソフトを搭載すること。
- (6) 大学保有のウィルスソフトを搭載すること。
- (7) 大学保有の E-mail ソフトを搭載すること。
- (8) イメージ復元ソフトを搭載すること。

2-3-6 利用者用端末ソフトウェア

- (1) OS は日本語対応の Windows8.1 Pro 64bit 日本語版と同等以上であること。
- (2) Internet Explorer の最新版と同等以上の WWW ブラウザを搭載すること。
- (3) 8 台のうち 4 台には Microsoft Office Professional 2013 と同等以上の総合オフィスソフト

ウェアを搭載すること。

- (4) Adobe 社の Acrobat XI Pro と同等以上の PDF ドキュメント作成および表示ソフトを搭載すること。
- (5) 大学保有のウィルスソフトを搭載すること。
- (6) 端末の初期設定情報を管理し、無断インストールや設定方法変更を防止する環境復元ソフトを搭載すること。また、ウィルス対策ソフト、Microsoft Update とともに連携できること。
- (7) イメージ復元ソフトを搭載すること。

3 業務処理別要件

3-1 基本要件

- (1) 図書館業務用パッケージソフトウェアは、本センターの運用に合わせて設定の上、提供すること。
- (2) JIS 第 1・第 2 水準、NII の EXC 文字セット、中国語、朝鮮語、モンゴル語、チベット語などの多言語文字を表示、入出力できること。EXC 文字の変更・増加にも対応すること。
- (3) マルチウィンドウおよびマルチタスク処理機能を有すること。
- (4) GUI 画面上の操作により、プログラムの修正なしにユーザが画面や出力帳票のレイアウトを変更できること。
- (5) すべての帳票は本学が使用している形式をそのままに、本システムで利用できること。
- (6) GUI 画面上の操作により、一覧表示画面において表示項目の選択および項目を指定したソートができること。一覧表示されたデータは Excel へのコピーや CSV ファイルで出力できること。
- (7) 利用権限の設定により作業者が利用可能な画面を制限できること。また、メニュー画面には利用権限のある業務のみ表示できること。
- (8) 帳票印刷は、直接印刷、プレビュー印刷、自動印刷ができること。また、帳票は PDF 形式で出力できること。
- (9) 本学に必要な会計処理をし、書類の印刷ができること。
- (10) 本センターに必要な統計を作成し、書類の印刷ができること。
- (11) どの処理段階のデータについても、照会、修正、削除ができること。
- (12) 指定した条件で任意のデータを抽出し、テキストデータ等の形式に変換して出力できること。

3-2 図書管理業務

3-2-1 選書

- (1) NACSIS-CAT や各書店システム、本センターの目録データベースからデータを取り込み、選書に利用できること。
- (2) 選書で作成したデータを発注・受入で利用できること。
- (3) 各段階のデータとの重複チェックができること。
- (4) 選定データによる一括発注処理が行えること。
- (5) WWW の画面で利用者から購入依頼を受け付けること。

3-2-2 発注

- (1) NACSIS-CAT や各書店システム、本センターの目録データベースからデータを取り込み、発注に利用できること。
- (2) 発注中データおよび所蔵データに対する重複チェックができること。

- (3) NACSIS-CAT 等から書誌データを流用しない場合、自動的に書誌登録画面に遷移し、オリジナルな書誌または仮書誌データが作成できること。
- (4) 継続受入図書の発注処理ができ、そのデータ管理が複数年にわたって行えること。
- (5) 発注状態をオンライン画面から変更できること。
- (6) 購入希望者を利用者データベースに登録済みの利用者番号で指定できること。
- (7) 発注時に指定した猶予日数から未着図書リストが出力できること。
- (8) あらかじめ設定した割引率、税率、為替レートから受入金額を自動計算できること。また、自動計算せずに直接受入金額が入力できること。
- (9) 発注番号を自動付与して発注データの管理ができること。
- (10) 絶版などの納入不可のデータ管理ができること。
- (11) 発注ごとに受入後の利用者への通知処理が指定できること。通知はメールによる通知と予約が選択できること。
- (12) 発注データ作成時に設定した各種の値が受入後の所蔵データに反映できること。
- (13) 複本の発注時にローカルの既存の書誌を流用できること。
- (14) 既存の発注データの値を流用した発注処理ができること。また、連続して発注データを作成する場合、直前の値を利用する機能があること。

3-2-3 受入

- (1) 発注データを取り込み、受入データが作成できること。
- (2) NACSIS-CAT、本センター目録データベースからデータを取り込み、受入に利用できること。
- (3) 継続受入図書、セットもの、寄贈図書の受入処理ができること。
- (4) あらかじめ設定した割引率、税率、為替レートから受入金額を自動計算できること。また、自動計算せずに直接受入金額が入力できること。
- (5) 受入段階で資料番号の登録が自動または手動で行えること。
- (6) 継続受入図書やセットものの受入時に、同じ発注ですでに受け入れた所蔵情報を見ることができること。
- (7) 発注冊数を超えて受入ができること。
- (8) 業者から納入されたデータにより一括して受入データが作成できること。

3-2-4 支払

- (1) 割引率、消費税率の任意の変更ができること。
- (2) 任意に受入データの集合を作り、支払処理ができること。
- (3) 指定したデータの支払い保留やその解除ができること。
- (4) 発注を経ないで受入データの支払処理ができること。
- (5) 支払状態をオンライン画面上で変更できること。

3-2-5 整理

- (1) 発注受入情報から所蔵情報を一括処理で自動的に作成できること。
- (2) NACSIS-CAT からデータを取り込み整理に利用する機能を有すること。
- (3) CATPを使用して、所蔵データを NACSIS-CAT に一括アップロードする機能を有すること。
- (4) 受入後に利用開始処理を行うことで、利用者にメールによる通知および予約処理が行えること。

3-3 雑誌管理業務

3-3-1 発注

- (1) NACSIS-CAT、本センター目録データベースからデータを取り込み、雑誌の発注データへの登録および更新ができること。
- (2) 本年度の発注データを利用して、次年度の発注データが一括作成できること。その際、データの追加、変更、削除ができること。
- (3) 契約・清算状態をオンライン画面で変更できること。
- (4) あらかじめ設定した割引率、税率、為替レートから受入金額を自動計算できること。また、自動計算せずに直接受入金額が入力できること。
- (5) セット購入に対応できる機能を有すること。
- (6) 新規購入および購入中止雑誌の登録、修正、削除ができること。
- (7) 同一年度、同一予算における発注データの重複チェックができること。
- (8) 発注画面から該当データの受入状況画面を呼び出せること。
- (9) 発注画面から該当データの書誌修正画面を呼び出せること。
- (10) 発注情報の削除がオンラインでできること。
- (11) 一括契約、清算、戻入、誌名変遷等の処理ができること。
- (12) 他の契約情報を複製して契約情報の流用作成ができること。
- (13) テキストファイルから契約情報を一括で取り込むことができること。

3-3-2 受入

- (1) 受入データは1冊ごとに管理できること。
- (2) 増刊号等の不定期な受入や合併号の受入ができること。
- (3) 今回受入巻号と発行日の予測値が入力フィールドにプリセットできること。
- (4) 受入画面から巻号情報の修正ができること。
- (5) 受入画面から該当データの発注契約画面を呼び出すことができること。
- (6) 受入画面から該当データの書誌修正画面を呼び出すことができること。
- (7) 受入画面で資料番号や特集タイトルを登録できること。
- (8) 受入情報の削除がオンラインでできること。
- (9) 1冊ごとに資料番号を登録して貸出ができること。
- (10) 購入および寄贈雑誌の受入処理ができること。
- (11) 欠号、未着のチェックができ、リストが出力できること。
- (12) 納入業者からのデータを受入データとして取り込むことができること。
- (13) 受入データから雑誌目録の所蔵項目を自動編集し、OPACに反映すること。
- (14) 雑誌に印刷されているISSNバーコードをバーコードリーダーで読み込み、書誌の同定ができること。
- (15) 異なる書誌への巻号の引き取りができること。

3-3-3 支払・清算

- (1) 前金払い、後金払い、清算払いの処理ができること。
- (2) 外国雑誌の清算、戻入処理ができること。
- (3) 割引率、消費税率の任意の変更ができること。
- (4) 任意に受入データの集合を作り、支払処理ができること。
- (5) 完納表示ができ、完納データの抽出ができること。
- (6) 指定したデータの支払保留やその解除ができること。
- (7) 支払状態をオンライン画面で変更できること。

3-3-4 整理

- (1) 発注受入情報から所蔵情報を一括処理にて自動的に作成できること。
- (2) NACSIS-CAT からデータを取り込み、整理に利用できること。
- (3) CATP プロトコルを使用して、所蔵データを NACSIS-CAT に一括でアップロードできること。

3-3-5 製本

- (1) 製本の受入データを流用して製本発注情報が作成できること。
- (2) 製本仕様パターンを登録し、製本発注処理に利用できること。
- (3) 製本データごとに製本仕様を設定できること。
- (4) 製本の準備、発注、受入および支払処理ができること。
- (5) 製本データを目録ファイルに登録し、OPAC に反映できること。
- (6) 製本データに登録番号が登録できること。
- (7) 製本発注データの修正、取り消しができること。
- (8) 製本データの修正、追加、削除ができること。

3-4 目録管理業務

- (1) システムの目録規則は国立情報学研究所の定める目録規則に準拠すること。
- (2) NACSIS-CAT から書誌、所在、典拠データを取り込み、ローカルデータベース形成に利用できること。
- (3) NACSIS-CAT の利用画面で、本センターの目録ファイルに必要なローカルデータが入力できること。
- (4) NACSIS-CAT を利用せずに本センター固有の目録を形成できること。その際、流用入力ができること。
- (5) 目録データの作成において重複が生じないように考慮されていること。
- (6) 目録データの修正、削除、追加等ができること。
- (7) CATP プロトコルを利用して、図書および雑誌の所蔵データを一括してアップロードできること。
- (8) NACSIS-CAT の図書および雑誌所蔵データを一括して削除できること。
- (9) CATP 形式のデータを一括登録できること。
- (10) 所蔵データから自動的に請求記号を背ラベルに印刷できること。
- (11) 所蔵データごとに紛失と除籍の処理ができること。紛失資料および除籍資料は OPAC に表示されず、紛失および除籍が解除されると OPAC に表示されること。
- (12) 集合、多巻もの、物理レベルで書誌階層が管理できること。
- (13) 統一書名典拠、著者名典拠の管理ができ、典拠データを統合できること。
- (14) 書誌を統合できること。
- (15) 所蔵を他の書誌に付け替えることができること。
- (16) 所在の一括変更ができること。
- (17) 紛失日の範囲および資料番号の入力で除籍処理ができること。
- (18) 雑誌書誌で巻号パターン、発行年パターン、号次最大値、製本サイズが管理できること。
- (19) 雑誌の変遷誌名が管理できること。
- (20) 雑誌の所蔵と受入データに対し同時に所在を変更する処理ができること。
- (21) 雑誌巻号に特集名が入力でき、OPAC で検索、表示ができること。
- (22) 図書所蔵、雑誌の受入データを一括して更新できること。
- (23) CSV 形式の図書所蔵データを一括して登録できること。
- (24) 所蔵を持っていない書誌を一括して削除できること。
- (25) ローカルシステムの図書と雑誌を同時に検索できること。

- (26) NACSIS-CAT の図書と雑誌を同時に検索できること。
- (27) 電子ジャーナル、電子ブックなどの冊子体以外の資料が管理できること。
- (28) 電子ジャーナルの一括登録ツールを備えていること。また、リンク切れ URL の自動チェックができること。
- (29) 目次データの登録ができること。目次データは OPAC で表示、検索できること。

3-5 閲覧管理業務

3-5-1 貸出・返却

- (1) IC カードに登録されている利用者番号を IC カードリーダーで読み込み、資料に貼付しているバーコードラベルの資料番号をバーコードリーダーで読み込んで貸出ができること。
- (2) 利用者番号と資料番号を手入力して貸出ができること。
- (3) 貸出区分が 10 種類以上設定できること。
- (4) 次の条件の組み合わせにより貸出冊数、貸出可否、返却期限、延長回数等の貸出条件が自由に設定できること。
 - (ア) 利用者区分（学生、教員等）
 - (イ) 資料の所在（閲覧室、開架書庫等）
 - (ウ) 貸出区分（一般図書、視聴覚資料等）
 - (エ) 貸出の種類（一般貸出、視聴覚資料貸出）
- (5) 未登録資料の貸出ができること。
- (6) 禁帯出資料の貸出ができること。
- (7) 直前の開館日の日付でブックポスト返却ができること。
- (8) 利用者への連絡事項が貸出画面や返却画面で表示されること。
- (9) カレンダー設定により貸出条件との組み合わせから返却期限日が自動設定できること。また、任意で返却期限日の変更ができること。
- (10) 返却期限内の資料の貸出更新ができること。
- (11) 資料に貼付しているバーコードラベルの資料番号をバーコードリーダーで読み込んで返却ができること。
- (12) 資料番号を手入力して返却ができること。
- (13) 予約がかかっている資料が返却された時は画面にその旨が表示されること。
- (14) 予約保留中の資料がある利用者が貸出返却した時は画面にその旨が表示されること。
- (15) 返却処理日を変更して返却ができること。
- (16) 返却が遅れた利用者に対する貸出制限の設定ができること。
- (17) 次の条件設定の組み合わせにより貸出状況が自由に検索できること。なお、貸出返却等の履歴データは削除するまで無制限に蓄積できること。
 - (ア) 貸出状況（貸出中、返却済等）
 - (イ) 日付の種類（貸出日、返却日等）
 - (ウ) 日付の範囲（日付指定）
 - (エ) 利用者区分（学生、教員等）
 - (オ) 資料の所在（閲覧室、開架書庫等）
 - (カ) 貸出区分（一般図書、視聴覚資料等）
 - (キ) 貸出の種類（一般貸出、視聴覚貸出等）
 - (ク) 利用者番号
 - (ケ) 資料番号
 - (コ) 資料名
- (15) 業務サーバにアクセスできないとき、オフライン貸出返却ができること。業務サーバが復

旧したらオフライン貸出返却処理結果がデータベースに登録され次のエラーがあった場合はプリンターに出力されること。

(ア) 貸出処理ができなかったデータ

(イ) 強制的に貸出してしまったデータ

(ウ) 返却後処理が必要な図書（予約など）のデータ

- (16) 貸出、返却、予約などの状況は即時 OPAC に反映されること。
- (17) 資料を借りている利用者に対して、返却予定日前にメールによる督促をシステムから自動的に送る設定ができること。
- (18) 延滞者に対して、メールによる督促をシステムから自動的に送る設定ができること。
- (19) 閲覧端末から目録検索ができること。
- (20) 貸出中資料の紛失処理を管理画面からできること。
- (21) 閲覧端末から予約にかかった貸出中の資料の検索ができること。
- (22) 貸出管理画面から利用者に貸出情報をメール送信できること。
- (23) 貸出返却画面から利用者データの修正ができること。
- (24) 貸出返却画面から利用者の貸出情報、予約情報を参照できること。
- (25) バーコードの桁数により、システムが貸出種別を自動判別して貸出できること。

3-5-2 予約

- (1) 業務端末から貸出中または未貸出資料に対して書誌単位や所蔵単位で複数の予約がかけられること。また、予約順位の変更ができること。
- (2) 利用者が OPAC 画面から貸出中または未貸出資料に対して書誌単位の予約がかけられること。その際、予約待ち順位が確認できること。
- (3) 利用者が OPAC 画面から予約を行う際に、認証によるセキュリティチェックを行うこと。
- (4) 予約の取り消しができること。
- (5) 長期貸出資料等に対して予約対象外に設定できること。
- (6) 所在によって予約対象外に設定できること。

3-5-3 督促

- (1) 未返却図書リスト、延滞者リスト、督促状の出力ができること。
- (2) 延滞者に督促のメールを自動で送信できること。
- (3) 返却期日予告メールの送信ができること。

3-6 利用者管理

- (1) 利用者情報を USB メモリ等の媒体により一括で登録、更新ができること。
- (2) 利用者情報の追加、修正、削除ができること。
- (3) 利用者証の紛失処理ができること。
- (4) 利用者情報の閲覧を制限できる機能を備えること。
- (5) 利用者情報管理画面から利用者の貸出情報予約情報が参照できること。

3-7 図書館間相互協力業務

- (1) 国立情報学研究所の NACSIS-ILL の文献複写および現物貸借の依頼・受付処理ができること。
- (2) NACSIS-ILL を経由しない文献複写および現物貸借の依頼・受付処理ができること。その際、NACSIS-ILL からデータをダウンロードして、ローカル ILL データが作成できること。
- (3) 学内からの依頼を WWW 画面から受け付けることができること。その依頼データが NACSIS-ILL の依頼データに利用できること。ISSN や ISBN が入力されている場合は書

誌検索を自動的に行うこと。

- (4) 料金相殺サービス参加館を識別できること。
- (5) 料金相殺情報を一括して登録できること。
- (6) あらかじめ依頼先（受付候補館）を登録しておき、依頼時に候補館を自動選択できること。
- (7) 到着資料の利用者への引き渡しと返却の管理ができること。また、図書館への返却期限の設定ができること。
- (8) 資料の到着を利用者にメールで通知できること。
- (9) 利用者ごとの使用額の一覧が出力できること。
- (10) ローカル側の参加組織データ、利用者データが管理できること。利用者データは閲覧管理と共用できること。
- (11) 受付時に自館の所蔵を画面または帳票に表示できること。
- (12) 日付、コード値、料金等の自動設定、自動計算ができること。
- (13) 依頼候補館を Excel/CSV 出力できること。
- (14) ローカル ILL データの画面から、NACSIS の関連情報へ遷移できること。
- (15) 学内からの文献複写申込において、文献をスキャンしたイメージを PDF ファイルとして申込者に提供するサービスに対応できること。

3-8 所在管理・蔵書点検

- (1) 資料の所在管理ができること。
- (2) 資料番号の入力により、当該資料の所在の一括変更ができること。
- (3) ハンディターミナル、バーコードリーダーを用いた蔵書点検ができること。
- (4) 所在、貸出区分、予算区分、請求記号の範囲により点検範囲が指定できること。
- (5) 未点検図書、発見図書、請求記号順に並んでいない図書などのリストが出力できること。
- (6) 紛失日や資料番号を入力して、紛失になった資料を一括して除籍できること。
- (7) バーコード入力すると、即時に蔵書点検処理を行う機能を備えていること。
- (8) 蔵書点検処理をバックグラウンドで実行できること。

3-9 オンライン蔵書目録（OPAC）

- (1) 学内 LAN を経由して、学内および学外から利用できること。
- (2) WWW サーバを介してブラウザソフトによる利用ができること。Internet Explorer11、Firefox29.0 以上、Safari5.1.7 以上にも対応していること。
- (3) オンラインヘルプ等の機能により使用法の説明が参照できること。
- (4) 日本語と英語の表示画面に切り替えられること。
- (5) フリーキーワード（文字列）による検索ができること。文字列全体での前方一致、後方一致、部分一致、完全一致検索が行えること。
- (6) キーワード入力については、大文字・小文字、全角・半角、が区別されることなく正規化されて利用できること。また、カタカナ表記の違い、記号、異体字漢字、音標記号付きアルファベットも正規化されて利用できること。
- (7) 正規化のルールとして国立情報学研究所の漢字統合インデックスと同等の機能を有すること。
- (8) 過去に検索された検索キーワードを利用した検索キーワード候補の表示ができること。
- (9) 形態素解析を用いた英単語単位の検索が行えること。
- (10) AND、OR、NOT などの演算子を使用して論理式検索ができること。
- (11) 複数のキーワードとそれらの間隔（文字数）を指定して近傍検索ができること。
- (12) 自然文検索ができること。
- (13) 目録データベースの本書名、副書名、別書名、内容細目など書名に関する項目の包括的な

検索ができること。

- (14) 目録データベースの責任表示、著者標目など著者に関する項目の包括的な検索ができること。
- (15) 雑誌の特集名で検索ができること。
- (16) 図書館独自のコード表や項目を画面上で検索条件に指定できること。
- (17) 図書館独自のカテゴリによる検索ができること。また、カテゴリには階層構造を持たせることができること。
- (18) 検索結果の画面表示は、一覧表示と詳細表示ができること。
- (19) 一覧表示画面に所在と請求記号が表示できること。
- (20) 検索結果の詳細表示で、ワンクリックで前後書誌の詳細表示ができること。
- (21) 検索結果の一覧表示件数を画面で指定できること。
- (22) 検索結果の一覧は適合度により並べ替えができること。
- (23) 検索結果の一覧は新着日、貸出回数、予約回数、閲覧回数を反映した順番で並べ替えができること。
- (24) 検索結果の一覧ではファセットによる絞り込み機能を有すること。
- (25) 検索結果の一覧では書評（Amazon レビューなど）の表示機能を有すること。
- (26) レコメンド機能を有すること。
- (27) RefWorks、EndNote、Mendeley 等の文献管理ツールへの取り込み、RIS 形式での保存機能を有すること。
- (28) 検索結果の一覧画面及び詳細画面で、表示された資料をマークするブックマーク機能があること。異なる検索条件のブックマークを後でまとめて表示・印刷できること。また、メール送信、ファイルダウンロードができること。
- (29) セキュリティのため、検索終了ボタンおよび操作のタイムアウトによりブックマークを消すこと。
- (30) 検索結果の詳細画面で、シリーズ名、著者名、件名のリンクから資料一覧を表示できること。
- (31) 仮想の書架が設定でき、書架の一覧表示や詳細表示ができること。
- (32) 雑誌は書誌、所蔵データのほかに、雑誌管理で受け付けた巻号情報（巻号、出版年月、特集タイトル、請求記号、製本状況など）の表示ができること。
- (33) 書誌や所蔵について、図書館独自のコードや項目が表示できること。
- (34) 検索結果に発注中、貸出中、予約保留中等最新の状況が表示でき、貸出中の資料には返却予定日が表示できること。
- (35) 検索結果から、利用者が発注中、貸出中、予約保留中の資料の予約ができること。
- (36) 検索結果の詳細画面で、請求記号を背ラベルのイメージで表示できること。
- (37) システムの更新処理の時間を除き 24 時間利用できること。
- (38) OpenURL に対応して外部システムからデータを受け取り、ローカルの所蔵検索および文献複写依頼へデータを流用できること。ただし、対象となる外部システムについては別途協議の上、決定する。
- (39) スタイルシートによる画面デザインの変更が可能なこと。
- (40) 目録に登録した電子ジャーナルの検索ができ、検索結果から該当する電子ジャーナルへのリンクが可能なこと。
- (41) Amazon との連携により図書の画像イメージを表示する機能を備えていること。
- (42) NACSIS-CAT の検索結果表示画面において、CiNiiBooks のリンクを参照できること。
- (43) 検索した資料について、その資料を過去に借りたことがあるかどうか表示できること。
- (44) 検索した資料について、その資料に関連する新着資料を表示できること。
- (45) OPAC のデータが、OAI-PMH プロトコルを用いて他のシステムから利用できること。

- (46) スマートフォンに対応し、次の機能を利用できること。
- (ア) 検索
 - (イ) ファセットによる絞込み
 - (ウ) 詳細画面の閲覧
 - (エ) 資料の要旨・目次の表示
 - (オ) 私の本棚
 - (カ) 資料の予約
 - (キ) おすすめ機能
- (47) 横断検索により、国立国会図書館サーチ、CiNiiBooks、CiNiiArticles、WebCatPlus、WorldCat、滋賀県図書館横断検索、GoogleBooks、Amazon、ScienceDirect、J-STAGE等の外部検索サービス、および本学が契約している文献データベースを利用できること。

3-10 ポータル機能

- (1) 利用者の個人用ページが WWW サーバを介してブラウザソフトにより提供できること。Internet Explorer11、Firefox29.0 以上、Safari5.1.7 以上に対応していること。
- (2) 個人用ページはパスワードで保護されていること。
- (3) 日本語と英語の表示画面に切り替えられること。
- (4) 利用者がパスワードおよびメールアドレスを変更できること。
- (5) 個人用ページに利用者向けのお知らせが表示できること。
- (6) 個人用ページに貸出状況、貸出履歴、予約状況、文献複写依頼状況、現物借用依頼状況、図書購入依頼状況が表示できること。
- (7) 利用者の登録したキーワードに基づいて新着資料の表示ができること。また、電子メールによる通知ができること。
- (8) 個人用ページから文献複写依頼、現物借用依頼、図書購入依頼ができること。
- (9) 個人用ページから予約、予約取り消し、貸出延長ができること。
- (10) 一度認証すればログアウトまたはタイムアウトするまで認証の状態が保持されること。
- (11) 利用者がブックマークした資料情報をフォルダに登録し恒久的に利用できること。フォルダは個人ごとに複数作成でき、フォルダ間の情報移動やコピーができること。

3-11 予算管理業務

- (1) 予算単位ごとに予算期間、予算額、残額、執行額、発注額を管理できること。
- (2) 予算期間は年度単位に依存しない任意の期間を設定できること。
- (3) 執行額を集計できること。
- (4) 帳票を印刷できること。

3-12 システム管理業務

- (1) システムおよびデータベースの維持管理が容易であること。
- (2) データベースの修正、再編、バックアップが容易であること。
- (3) 簡単に操作できるデータ操作ツールやシステム開発ツールを搭載していること。
- (4) 各種マスタの管理や各種パラメータの設定、コード体系の管理が容易であること。
- (5) データのバックアップは作業スケジュールが設定でき、自動的に行うこと。
- (6) アクセス時にパスワードなどを用いてユーザを識別、認証できること。
- (7) OPAC およびポータル機能のアクセス数が集計できること。集計結果は CSV 形式でファイル出力できること。

3-13 Z39.50 対応

- (1) Z39.50 プロトコルによる図書・雑誌の検索ができること。
- (2) Z39.50 サーバは返戻フォーマットとして MARC21 (USMARC) に対応すること。
- (3) Z39.50 サーバは文字コードに UTF-8 を用いること。

4 機能、性能以外の要件

4-1 導入

- (1) 業務用データベースサーバ 1 式および検索用データベースサーバ 1 式は本学図書情報センター1階コンピュータ室の既存のラックに設置し、その他の機器は図書情報センター2階事務室に設置すること。各機器は、本学担当者の指示に従い、指定された場所に設置すること。
- (2) 本システムの円滑な運用と効率的な稼働ができるよう、学内 LAN および学術情報ネットワークとの接続、ハードウェアおよびソフトウェアについて、システムの調整とテストを行うこと。
- (3) 必要な電源、ネットワークは本学にて用意する。
- (4) 現行システム各機器の取り外し、および導入システム各機器の搬入、据え付け、配線、調整、テスト等の導入に要する諸経費は受注者の負担とし、作業は受注者の責任において行うこと。
- (5) 特に本学側で用意すべき工事があれば速やかに通知すること。
- (6) 借入物品の期間満了に伴う撤去に必要な諸経費は受注者側の負担とする。
- (7) 借入物品の撤去および搬出は平成 27 年 3 月 24 日とする。
- (8) 導入システムの納入期限は平成 27 年 3 月 24 日、稼働開始は平成 27 年 3 月 25 日とする。

4-2 保守

- (1) 受注者は本システム一式を良好な状態で稼働できるように保守すること。
- (2) 保守は点検、整備、不良部品の交換、その他ハードウェアおよびソフトウェアが適正に機能するための調整・修理、およびバージョンアップ作業、障害時に必要に応じて行われるサーバリストアサービスとする。
- (3) 保守料はリース料に含めること。
- (4) 障害が発生した場合は、平日のサポート時間において速やかに対応すること。
- (5) 主要機器については遠隔で自動監視を実施し、機器、回線、電源の異常を速やかに検知して異常部分を切り離すことによって本システム全体への波及を防止するよう、迅速な対応体制をとること。
- (6) 年 1 回以上の予防保守点検を実施すること。

4-3 バージョンアップ

- (1) 図書館業務システムのバージョンアップがあった場合は速やかに連絡すること。協議の上、本学が必要と判断した場合はバージョンアップを行うこと。その費用はリース料に含めること。
- (2) サーバ上のソフトウェアについて、円滑な運用を妨げるセキュリティホールに対するパッチがリリースされた場合は、受注者の責任において速やかに適用すること。必要なパッチの適用ができない場合は、セキュリティ確保のための対策を講じること。
- (3) 国立情報学研究所の学術情報システムおよびネットワークに変更があった場合は、本学の円滑な業務を妨げないよう、ローカル側のシステムを含めた適切な対応をとること。
- (4) Windows Update および図書館業務用パッケージソフトウェアで利用するクライアント上のアプリケーションのバージョンアップが公開された際は、受注者がシステムへの影響を

逐次確認し、本学の円滑な業務を妨げないように、速やかに対応すること。

- (5) バージョンアップに伴う操作方法の変更については当館職員への教育を速やかに行うこと。また、マニュアルの改訂版を速やかに提供すること。

4-4 支援体制

- (1) 図書館システム専任のサポート要員 10 人以上が、平日（土・日・祝祭日、年末年始、本学が実施する夏季一斉休業日以外）の午前 9 時から午後 5 時まで常駐するサポート拠点を備えること。電話、ファックス、メールによる障害連絡、復旧依頼、各種質問・相談が、回数制限や追加費用の負担なくできること。また、サポート拠点からは電話、ファックス、メール、リモートメンテナンスによる迅速なサポートが実施されること。

4-5 研修・教育体制

- (1) ハードウェアおよびソフトウェアに関するシステム全体の基本マニュアル（日本語）を冊子で 2 部以上、またはオンライン形式で提供すること。
- (2) 業務端末の操作マニュアル（日本語）を冊子で 2 部以上、またはオンライン形式で提供すること。
- (3) システム導入の際、システム運用および端末操作についての教育、講習会を行うこと。
- (4) システム改訂時には、それについての連絡と操作方法の教育を速やかに行い、マニュアルの改訂版も提供すること。
- (5) 本センター固有の運用業務が発生した場合、説明資料を作成すること。
- (6) 必要な情報を提供し、本センターからの質問に対して速やかに回答すること。

4-6 データの移行

- (1) 現行システム内に蓄積されているすべてのデータを継承すること。コード体系については、現行のコードがそのまま使用できること。
- (2) データ移行は本学と協議の上、受注者の責任において短期間に完了すること。
- (3) 現システムからのデータ抽出は受注者の責任において実施すること。
- (4) データ移行作業は、セキュリティ保持の観点から、本学内からデータを持ち出さずに実施すること。
- (5) すべての帳票は本学が使用している形式どおりのものが新システムでも使用できること。
- (6) データの移行後、本システムにおいてデータの欠落が判明した場合は、供給者側の責任で補充を行うこと。
- (7) 受注者は、次回更新時の受注者に対して、データ移行に関する情報（現行システムからのテキストデータの抽出、データ構造情報の開示等）を提供すること。データ移行に関して、必要があれば技術支援を行うこと。それに要する諸経費はすべて保守契約に含まれているものとする。

4-7 リンクリゾルバ

利用者が本学所蔵資料や電子化された学術情報資源を容易に入手できるよう、各種文献データベースから電子ジャーナル、OPAC、学術情報源へ利用者を適切に誘導するシステムとして、以下の機能を提供すること。

4-7-1 リンクナビゲーション

- (1) OpenURL に準拠したデータベースの検索結果にリンクボタンまたはリンクテキストを表示し、利用者がこれをクリックすることで当該文献を入手するためのリンクメニューを提示し、入手を補助する機能を提供すること。

- (2) リンクメニューには次のリンクを表示できること。
 - (ア) 本学 OPAC へのリンク
 - (イ) 本学が購読している電子ジャーナルへのリンク
 - (ウ) 無料で提供されている電子ジャーナルへのリンク
 - (エ) AIRway を経由した国内外の機関リポジトリに収録された無料文献へのリンク
 - (オ) 上記のリンクで当該文献を入手できない場合、文献複写を依頼するためのリンク
- (3) Z39.50 プロトコルを通じて、本学 OPAC による検索後、所蔵の有無に応じてリンクメニューの項目を自動的に変更する機能を有すること。
- (4) 無料で提供されている電子ジャーナルへのリンクは、利用可能な文献の有無を、プリチェック機能によりリンクメニューを表示する前に自動的にチェックし、利用可能な場合にだけリンクを表示すること。
- (5) AIRway を経由した国内外の機関リポジトリに収録された文献へのリンクについても、プリチェックを行い、当該文献が利用可能な場合にだけリンクを表示すること。
- (6) 文献複写を依頼するためのリンクにおいては、文献情報を埋め込んだ URL を生成して送信できること。文献複写依頼システムが URL に埋め込まれた文献情報に対応している場合、文献情報を文献複写および現物貸借申込画面にそのまま転記できるリンクが提示できること。なお、取りこんだ文献情報の典拠も転記できる場合は加点として評価する。
- (7) 管理者が電子ジャーナルのリンクを修正した場合、その修正内容はリンクメニューに即時反映されること。

4-7-2 電子ジャーナルリスト

- (1) ナビゲーションシステムに本学が購読している電子ジャーナルおよび電子ブックに加え、無料で提供されている電子ジャーナルおよび電子ブックを登録し、利用可能な電子ジャーナルリストとして提供すること。
- (2) 電子ジャーナルリストは次の要件を満たすものとする。
 - (ア) 登録する電子ジャーナルおよび電子ブックのタイトル数に上限がないこと。
 - (イ) 検索時に入力されたキーワードをもとに候補を表示する機能を有すること。
 - (ウ) タイトル変遷情報やサブリメントシリーズなど関連誌の情報を利用者に提供する機能を有すること。
 - (エ) 日本語と英語の切り替えができること。
 - (オ) 日本語タイトルの表示・検索（完全一致、前方一致、中間一致）に対応していること。
日本語タイトルは正規化された読みに従い、正しくソートされていること。
 - (カ) 中国語、朝鮮語の表示、検索、ソートに対応していること。
 - (キ) 利用者がブラウザの cookie を利用して個々のパソコンで設定可能な My e-journal リスト機能を有すること。

4-7-3 文献アクセス URL 生成ツール

文献の書誌情報や DOI で検索すれば、当該文献の利用可否を調査し、利用可能な場合にはアクセス URL を提示することのできる機能を有すること。

4-7-4 利用統計ツール

- (1) リンクリゾルバが利用された回数が集計できること。
- (2) リンク元データベースやリンク先サービスの利用頻度が集計できること。

4-7-5 管理者機能

- (1) リンク先が複数ある場合、管理者がこれらを意図的に制御することができること。

- (2) 当該文献を入手するためのサービスと、文献関連情報へのリンクサービスを別々のメニューに分けて表示できること。
- (3) 購読タイトルの設定を 1 タイトルごとに修正できること。また、事前に作成されたパッケージごとのタイトルリストを一括でアップロードし、設定、修正ができること。
- (4) 設定された購読タイトルの情報を外部に出力できること。
- (5) パッケージ間の重複タイトルを調査できること。
- (6) 利用者動向を管理する次の統計が取れること。
 - (ア) 電子ジャーナルタイトルごとの利用頻度。
 - (イ) 使用されていない電子ジャーナルの同定。

4-7-6 その他

- (1) 登録情報の保護
 - (ア) リンクリゾルバに登録される各機関の情報を保護するため、サービス適用システムは ISO27001 認証を取得した日本国内のデータセンターに設置され、日本国内の保守業者によって管理されていること。
- (2) バージョンアップ
 - (ア) サービスを提供するプログラム本体の新しいバージョンがリリースされた場合、受注者がプログラムの安定性を確認し、本学と協議の上、バージョンアップを行うこと。
 - (イ) バージョンアップにかかる費用はリース料に含まれること。
- (3) 保守
 - (ア) 運用上の安定性、障害時の迅速な対応のため、国内に技術サポートを行うことができる体制を構築し、維持していること。なお、技術サポート担当者のうち 2 名以上が、3 年以上のサービス提供経験を有していること。
 - (イ) 管理者向け講習会を実施すること。講習会の費用はリース料に含まれること。

5 納品ドキュメント

- (1) 本調達における設計、構築、検証の過程で作成したドキュメントを成果物として提出すること。
- (2) 各ドキュメントは紙媒体で 1 部、電子データを収めた電子媒体を 1 部納入すること。
- (3) 必要なドキュメントは次のとおりとする。
 - (ア) 納入物品一覧表
 - (イ) 導入システムの ER 図およびテーブル定義書
 - (ウ) 導入システムの運用試験結果報告書
 - (エ) 導入システムの操作・運用手順書
 - ① 基本操作マニュアル
 - ② システム管理者用の運用マニュアル
 - (オ) 機器および設備等の物理構成図、論理構成図
 - (カ) 運用・保守体制表、保守連絡表
 - (キ) 障害対応マニュアル
- (4) 納品ドキュメントの修正、改訂を適宜行うこと。

6 提案書

この仕様に基づく日本語の提案書を 18 部提出すること。提案書は次の各項目の指示に留意し、それぞれ平明な図表とともに別様で作成すること。

6－1 システムの概要

- (1) システムの実現方法および機能、性能について記載すること。

6－2 ハードウェアのシステム構成

- (1) ハードウェアの各機器の装置の名称、機能、規格、性能、消費電力、発熱量等を記載すること。
- (2) ハードウェアの各機器の設置に必要な電源仕様、寸法、重量等を記載すること。
- (3) ハードウェアの設置に必要なすべての工事について記載すること。

6－3 ソフトウェアのシステム構成

- (1) 供給するソフトウェアの構成を記載すること。
- (2) 個々のソフトウェアの名称および対象業務について記載すること。

6－4 保守体制

- (1) 保守および障害対策についての体制、内容、要員等を具体的に記載すること。

6－5 教育体制

- (1) システムの運用に必要な教育体制および支援体制について記載すること。
- (2) 運用上必要なマニュアル等の一覧および提供方法を記載すること。

6－6 スケジュール

- (1) 詳細な導入スケジュールを記載すること。

7 特記事項

- (1) 前記のソフトウェア以外に、本センターの業務に有用なソフトウェアがあれば提供すること。
- (2) 提出された提案書に不明な点がある場合は、追加資料を要求することがある。